

3 魅力ある教育環境づくり

「あいちの人間」像に迫る取組を推進するためには、その基盤である教育環境を整えることが重要です。

愛知県では、家庭・地域の子育て支援、優れた教職員の確保や学校施設の整備と教育行政の推進体制の整備を進めます。

取組の柱	施策の方向
家庭・地域の子育て支援	企業に対する啓発と支援
	父親の参加の促進
	子育て家庭への支援
	地域の子育て支援の促進
	保育体験の推進
	児童虐待の防止
開かれた学校づくり	学校間連携の推進
	中高一貫教育の推進
	自主的な学校運営の支援
	学校評価制度の普及
	地域に根ざした学校づくり
教職員の適正配置 と資質能力の向上	教職員の適正な配置
	優れた人材の確保
	教職員研修の充実
	教職員評価の改善・充実
	教職員に対する信頼を確保するための人事管理
	多様な人材の登用
教育施設・環境の整備	学校施設の整備
	県立高等学校の再編整備
	就学援助
	へき地教育の振興
	子育て環境整備
	公立高等学校入学者選抜
大学との連携	大学のもつ機能の活用
	大学と連携した教員養成・研修
	県立3大学における地域連携
私立学校の振興	私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成
教育委員会の教育政策立案・ 推進体制	教育委員会の充実
	事務局の政策立案体制の強化
	広報広聴活動の充実
	知事部局等との連携強化
県教育委員会と市町村教育 委員会の役割	NPOや企業等の連携
	市町村教育委員会への支援 市町村教育委員会との連携

家庭・地域の子育て支援

家庭、地域（住民や企業、NPO など）が、それぞれの役割を自覚し責任を果たすとともに、お互いに協働して、「子育て・子育てを社会全体で支える仕組み」を構築し、次代を担い将来の親となる子どもたちを健やかに育成していけるよう、取組を進めます。

現状

都市化や少子化の急速な進行は、次代を担う子どもたちにとって大切な、同年代の仲間との切磋琢磨や乳幼児との触れ合いの機会が減少することにもつながっています。

また、若い親へ子育ての知識や方法が継承されないことなどが原因となり、子育てへの不安感、孤立感、閉塞感から悩みを抱えている子育て中の母親が増えています。

子どもの人権を著しく侵害し、心身の成長・人格の形成、更には生死にまで重大な影響を与える児童虐待は依然として増え続けています。

都市化の進行や連帯感の希薄化などから、地域社会での地縁的なつながりが弱まり、子どもの社会性をつちかう地域の教育力が低下する傾向にあります。

課題

家庭が教育の場として十分な機能を発揮できるよう、NPO等の新たな地域子育て力の活用や、仕事と生活の調和をめざすワークライフバランスの考え方を普及させ、企業における働き方の見直し、父親の育児参加などの取組を進めること。

専業主婦家庭や母子家庭等を含めたすべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て支援を行うこと。

放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを行うこと。

児童虐待の予防、発見から保護後のケアまで、切れ目のない対応ができるように、関係機関のネットワークや、市町村をバックアップする児童相談センターの専門的機能を強化すること。

地域の子どもを地域みんなで育てるという機運を醸成すること。

子どもたちの自主性や協調性を育み、地域の子育て機能を強化するために、子ども会活動や母親クラブ活動などの活性化を図ること。

将来の親となる子どもたちに対して、意識啓発や子育ての知識の継承を図ること。

家庭・地域・学校で取り組むこと

< 家庭で取り組むこと >

【乳幼児期・児童生徒期】

おおらかに子育てをする

「子どもが泣きやまない」「お乳の飲みが悪い」など、若い親にとっては不安を感じることもあります。近所の子育て経験者や市町村保健センター、保健所などの相談機関に相談しながらおおらかに子育てしましょう。

父親も積極的に育児参加をする

「男は仕事、女は家事・育児」といった、固定化した男女の性別役割分担意識にとらわれず、男女共同参画の視点に立って両親が共に親としての役割を積極的に果たしましょう。

父親も子育ての喜びを実感し、子育ての責任を認識しながら、一層積極的な育児参加を心がけましょう。

子育てへの理解を深める

様々な子育てに関する学習機会を活用し、夫婦で子育てについて語り合きましょう。

<地域で取り組むこと>

【乳幼児期・児童生徒期】

地域で子育て家庭を応援する

「子どもは社会の宝」として、社会全体で家庭における子育てを応援し、支えていく取組を進めましょう。

「虐待を受けていると思われる子ども」「保護を要する子ども」「気がかりな親子」を発見したときは迷わず、市町村や児童相談センターに連絡しましょう。

仕事と育児を両立できる職場環境を整える

企業においては、男女を問わず労働者が仕事と家庭を両立させられるよう、職場環境を整えましょう。

【児童生徒期】

地域組織活動を活性化する

地域の子ども会や、児童館を拠点としてボランティア活動を行う母親クラブなどの地域組織活動の活性化を通じ、児童の健全育成を進めましょう。また、中高年者の力を結集し、新たな活動の輪を広げましょう。

【成年期】

職場内での家庭教育に関する講座を開設する

女性の社会進出も年々高まり、男女ともに子育てに不安を感じながら仕事をしている親が増えている現状から、企業内において家庭教育の学習機会を設け、就労者の受講を促す取組を充実させましょう。

<学校で取り組むこと>

【乳幼児期】

保育サービスを充実する

核家族化の進行、女性の就労の増加、保護者の働き方の多様化などによる、様々なニーズに対応した保育サービスの充実を図りましょう。

【児童生徒期】

子育て理解のための保育体験を進める

地域との連携により、未来の親を育むための保育体験や子育て理解の講座へ子どもたちを参加させ、乳幼児と接する機会を設けましょう。

<協働で取り組むこと>

【乳幼児期・児童生徒期】

児童虐待や保護を要する子どもの早期発見に努める

地域と学校が連携して、関係機関との適切な情報提供・交換と対応を図り、虐待や保護を要する子どもの早期発見に努めましょう。

施策の方向

企業に対する啓発と支援

仕事と家庭を両立させながら働くことのできる職場環境づくりに積極的に取り組む企業の登録や表彰を行うとともに、職場での家庭教育講座開設への支援を行うなど、企業に対する啓発・支援に取り組みます。

父親の参加の促進

父子手帳の作成配布や、「おやじの会」をはじめとした父親を中心とする地域の子育てネットワーク構築を支援するなど、父親の家庭教育への参加を促進する取組を進めます。

子育て家庭への支援

「あいち 子育て・子育て応援プラン」の推進を図り、子育て家庭・子育て過程を社会全体で支える仕組みの構築をめざします。

親の子育ての悩みや不安を解消するための教育相談や学習情報・学習機会の提供、子育てサークルの育成・支援などを行います。

子育てに関する相談や情報発信を行い、地域における子育て家庭を支援する中核的役割を担う地域子育て支援センターの設置や活動を支援していきます。

妊産婦や乳幼児に対する健康診査や相談などを行う市町村に対し、母子保健水準の維持向上のため、専門的技術的支援を行います。また、小児の救急医療体制の補強と未熟児の相談指導などの充実を図ります。

子どもの医療費の無料化を平成 20 年度から大幅に拡大し、子育ての経済的負担を軽減します。

3 人目以降の乳幼児の保育料を 2 歳児保育まで無料にします。

協賛店舗等による子育て家庭に対する各種優待を行うことにより、少子化に地域全体で取り組み、子育て家庭を社会全体で支える機運の醸成を図ります。

地域の子育て支援の促進

各地域における子育てのリーダーを養成するとともに、そのネットワーク化を図ります。地域の教育力の核となる指導者の養成と組織化への支援を行います。

教員志望の大学生や教員 O B、地域のボランティアによる、空き教室等を利用した放課後子ども教室を実施します。

保護者が労働等により昼間家庭にいないおおむね 10 歳未満の小学生の、授業終了後の適切な遊び及び生活の場を確保します。

保育体験の推進

家庭や身近なところでの子守経験がない子どもが多いことから、将来の親となる中学生・高校生を対象とした講座の開催や副教材の作成など、学習を支援します。

児童虐待の防止

複雑・困難化する児童虐待問題に適切に対応するため、引き続き児童相談センター等の専門機能の強化に努めるとともに、児童虐待防止対策等を効果的に進めるために「要保護児童対策地域協議会」の設置を推進し、関係機関のネットワークを強化します。

発生予防や早期発見・早期対応を図るため、一般県民や児童虐待に対応する関係機関職員を対象とした、児童虐待セミナー等をNPOと連携して開催します。

開かれた学校づくり

地域に関われ信頼される学校を実現するためには、保護者や地域住民の意見や要望を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めることが重要です。同時に、保護者や地域住民が、学校とともに地域の教育に責任を負うとの認識の下、学校運営に積極的に協力していくことも求められています。

現状

学校は、保護者や地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力して教育活動を行うことが求められています。現在、多くの学校で、地域人材の学習活動への活用や学校評議員等による運営への参画が進められていますが、学校からの運営状況の公表も含め、十分とはいえない状況です。

地域や子どもたちの実情に応じて主体的に創意工夫のある教育活動を展開し、自主的・自律的な学校運営をしていくことが求められています。

学校は、地域住民の活動や学習の場となるなど、地域コミュニティの拠点としての役割が求められています。

課題

学校が教育活動や学校運営の状況について自ら評価し、その結果を積極的に公表するとともに、それに基づいて改善を図っていくこと。

学校評議員制度を活用するなどして、外部評価を積極的に取り入れ、学校経営に生かしていくこと。

学校が自主的・自律的な学校運営ができるよう、教育課程、予算などについての学校の裁量を拡大すること。

学校施設の地域への開放や余裕教室の有効利用を図ること。

幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、小中学校と高等学校や特別支援学校といった校種間の連携を図り、子どもたちの学習面や生徒指導面の情報を共有しあったり、生徒同士の交流を図ったりすること。

家庭・地域・学校で取り組むこと

<学校で取り組むこと>

【児童生徒期】

校種間の連携に努める

幼稚園・保育所と小学校は、互いの教育内容に関心を持ち、運動会等行事への相互参加や教員同士の情報交換など身近なことから行動を起こし、連携の取組を推進しましょう。

小学校と中学校は、合同の活動などを通して、子どもたちの人間関係づくりや教職員間の連携意識を高め、生徒指導と学習指導の両面での連携を深めましょう。

高等学校は、中学生を対象とした体験入学の機会を積極的に設け、中学生の進路選択を支援するとともに、高等学校への理解の推進に努めましょう。

専門高校や特別支援学校は、その施設・設備等を活用して、小中学生に「直接体

験」の機会を積極的に提供しましょう。

<協働で取り組むこと>

【児童生徒期】

学校評価を充実し、学校運営への保護者・地域住民の参加に努める

各学校は、自己点検・自己評価を行うとともに、家庭や地域に対して、その結果や学校の教育方針や教育計画、児童生徒の現状等を説明して、理解と協力を得るよう努めましょう。

各学校は、学校評議員制度を活用したり、生徒や保護者の意見を聞くなど、外部評価を積極的に取り入れ、学校運営に生かしていきましょう。

保護者や地域住民は、学校とともに地域の教育に責任を負うとの認識の下、学校から発信される情報に関心をもち、学校運営に積極的に参加しましょう。

学校と地域等との交流を深める

各学校は、地域や異校種の学校などと積極的に交流を図りながら、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めましょう。

各学校は、学校施設の開放や、行事の開催などを通して地域コミュニティーの拠点としての役割を積極的に果たしていきましょう。また、保護者や地域住民は、学校で開催される行事等に積極的に参加し交流を深めましょう。

施策の方向

学校間連携の推進

総合的な幼児教育を推進する観点から、幼稚園と保育所の協議の場や合同研修の機会を設けたり、教員・保育士の人事交流等による連携の充実を図ったりするとともに、それぞれの市町村の実情に応じた総合的な取組を推進します。

幼児教育研究協議会でまとめられた「幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」を参考として活用し、学校段階間の適切な段差を見極めながら、幼稚園・保育所と小学校の合同活動、合同行事、合同研修等、連携に関する事業の充実や連携行動の推進を図ります。

義務教育問題研究協議会でまとめられた、小中連携教育の在り方についての提言をもとに、各学校の状況に応じた9年間を見通した教育の推進や小学校と中学校の教員の交流を促進するなど各地域での普及を図ります。また、小中連携教育実践研究を推進し、小中連携教育の更なる充実を図ります。

中高一貫教育の実施

県立田口高等学校と地元の3中学校において、学力試験を実施しないなどの簡便な入学者選抜によって中学校と高等学校とを接続し、ゆとりある6年間の学校生活の中で、計画的・継続的な教育を行い、生徒の個性や創造性を伸ばすための教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で、中高一貫教育を進めていきます。

自主的な学校運営の支援

教育課程、予算などについて、学校の裁量権限を拡大するなどして、学校が主体的に

教育活動を行い、自主的な学校運営を行えるような環境を整えていきます。

学校評価制度の普及

開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進するために、学校評価制度の普及に努めるとともに、外部評価を積極的に取り入れた学校運営ができるよう学校評議員制度の拡充・定着を図ります。また、評価の手引書を作成し、学校評価のシステム化を支援します。

地域に根ざした学校づくり

各学校が、地域の異校種の学校や地域社会と積極的に交流を図りながら、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進める取組を支援していきます。

学校の教育活動に支障のない範囲で学校の体育施設や教室を開放し、スポーツ活動や学習活動の機会を提供することにより、住民の体力の向上、健康増進及び学習促進を図ります。

学校評価制度：各学校における教育活動等の状況について、適切に評価を行うためのシステムを構築して教育の質を保証し、不断の検証を図るとともに、学校の情報を積極的に提供して説明責任を果たしていくもの。平成14年より施行されている小学校設置基準等において、学校評価について自己評価の実施と結果の公表が努力義務化されている。

小中連携教育：心身の成長や変化が一生のうちで最も大きく、精神的に不安定な時期である小学校高学年から中学校において、その間の段差を適切なものとするための、9年間を見通した小中一貫性のある教育。

教職員の適正配置と資質能力の向上

学校教育の成否は、その直接の担い手である教職員に負うところが極めて大きいといわなければなりません。信頼される学校教育、学校づくりを推進するために、優れた人材を確保し適正に配置するとともに、教職員の資質向上に取り組みます。

現状

団塊の世代が退職期を迎え大量の退職者が出る 2007 年問題は、学校教育の世界も例外ではなく、優秀な人材の確保が全国的に求められています。

近年、教育改革のうねりの中で、学校教育への期待は大きく、とりわけ、教職員の資質能力の向上を求める声が強くなってきています。一方、教職員の不祥事や指導力不足教員の問題が指摘される中で、教職員の資質を問う声も大きくなってきています。

幼稚園・保育所は、乳児・幼児が生涯にわたる人間形成の基礎をつちかう重要な時期にその生活時間を過ごすところであり、保育の基本は健全な心身の発達を図ることです。また、保育所等には地域における子育て支援の役割も求められています。

課題

学校教育の充実のため、適正な教職員配置を行うこと。

優秀な教員をいかに確保するかといった視点から、教員採用選考試験の改善に取り組むこと。

教職員に対する適正な評価やより効果的な研修に取り組むこと。

豊かな人間性をもった子どもを育成するため、幼稚園教諭・保育士の人間性と専門性の向上をねらいとした研修を充実すること。

施策の方向

教職員の適正な配置

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」並びに「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づき、教職員の適正配置に努めます。

県内公立小学校第 1 学年で実施している少人数学級（35 人学級編制）を、平成 20 年度から小学校第 2 学年に、平成 21 年度から中学校第 1 学年に拡大します。

小学校及び中学校の学級編制において、子どもたちの実態から 40 人を下回る数での学級編制を特に必要とする場合は、引き続き、市町村の独自措置により少人数学級ができるようにしていきます。

優れた人材の確保

優秀な教員を確保するため、教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考を拡大するとともに、より質の高い志願者を数多く確保するため、県外での P R や受験説明会を実施します。

採用試験受験者の資質能力を多面的に評価するため、2 次試験の面接委員に、P T A 関係者等の民間人を起用していきます。

特色ある学校づくりをめざす県立学校を対象として教員の公募制を導入することにより、教員がより一層意欲をもって学校運営に参画できるようにします。

教職員研修の充実

基本研修、職務研修、課題研修、専門研修など、現在実施している研修事業を体系的に見直し、次の三つの重点に照らして焦点化を図ります。また、教職員の多忙化が指摘される中で、eラーニングの活用など、より効果的な研修方法を検討していきます。さらに、研修成果の県内の学校への普及と、有効活用を図ります。

ア 実践的な指導力や総合的な人間力など教員の資質向上に資する研修

イ 学校が直面している教育課題の解決に資する研修

ウ 教育改革の推進に対応するための研修

教員養成系大学等との連携による効果的な研修について、関係者間の研究を進め、実施します。

「あいち授業塾」の開催や授業名人の活用などにより教職員の授業力向上をめざすとともに、管理職員パワーアップ講座の開催などを通して校長をはじめとした管理職員の経営能力を向上させるための研修を充実します。

多様化・高度化する保育ニーズに対応するとともに、地域の子育て支援を担う幼稚園教諭・保育士の資質向上を図るための研修を充実します。

教職員評価の改善・充実

教職員の人材育成と能力開発、学校組織の活性化と教育活動の充実を目的とした新しい教職員評価制度の定着を図るとともに、評価の処遇への適切な反映についても検討します。

優秀教員の表彰や高い指導力のある教員の処遇、管理職を補佐し一定の権限をもつ「新たな職」の設置などについて検討します。

教職員に対する信頼を確保するための人事管理

指導力向上を要する教員として認定された者に対して、指導力不足の実態に応じた研修計画を作成し、総合教育センターを中心に研修を行います。また、指導力向上を要する教員に準ずる教員を的確に把握し、学校や市町村教育委員会での研修計画の下に校内研修を実施し、その資質向上を図ります。

多様な人材の登用

小中学校における体験的な学習の充実や、高等学校における生徒の知識・技能の深化などを図るため、各分野において幅広い経験や優れた知識・技能をもつ地域の専門家や社会人を活用します。

校長などの管理職に、優れた知識・技能と民間企業等でつちかった経営感覚をもった人材を登用するなど、多様な人材の活用方法を検討します。

2007年問題：1947年前後に生まれた団塊の世代が一斉に定年退職を始める年に生じる、ノウハウの伝承問題、退職金問題など様々な問題。

eラーニング：個々の学習者が好きな場所で好きな時間に、同じ科目を一斉に学習できる環境と、教員や指導者が学習者の学習状況も随時見ることができる個別学習システム。

教育施設・環境の整備

高等学校における総合学科をはじめとする新しい学科等の設置や、柔軟な教育システムの実施に対応した施設・設備の整備を進めるとともに、生徒の安全確保等の観点から施設の耐震化及び老朽化への対応を行うなど、教育環境の整備を推進します。

また、すべての子どもたちの就学の機会の確保を図るとともに、就学前の乳幼児に対する保育需要の増大に対応していきます。

現状

県立学校施設は、昭和40年代から昭和50年代の生徒急増期に建築された建物が多く、老朽化が進んでいます。また、これらの施設の大部分は、昭和56年の建築基準法の新耐震基準適用以前に建築されたものです。

国際化、高度情報化、科学技術の進展など、学校を取り巻く社会状況の変化に対応した教育環境の整備が求められています。

定時制高校は、かつては勤労青少年が大半を占めていましたが、現在では中学校時代に不登校を経験した者など多様な生徒が在籍するようになっています。

保育所では、県全体としての需要は概ね充足しているものの、保育需要が急増している一部の市町村では入所待機児童が発生しています。

本県の公立高等学校全日制課程における入学者選抜は、推薦入学を全校・全学科で実施するとともに、一般入学においては県内の高等学校をA・Bの二つのグループに分け、その双方の学校を受検することができるようになっています。

課題

県立学校施設の老朽化に対応するとともに、引き続き必要に応じた耐震改修工事を実施すること。

新しい時代に対応した、魅力と活力ある県立高等学校づくりを推進していくこと。

多様なニーズに対応し、自分のペースにあわせて学ぶことができる単位制による新しいタイプの定時制高等学校を整備すること。

経済的に就学が困難な子どもが安心して勉学に励むことができる環境を整えること。

へき地教育を振興すること。

保育所における入所待機児童の解消を進めること。

本県の公立高等学校における入学者選抜が、今後とも、地域に開かれた、魅力と活力ある学校づくりに対応したものとなるよう努めていくこと。

施策の方向

学校施設の整備

生徒の安全確保の観点及び校舎等の健全な維持、また災害時の避難所に指定されている施設も多いことから、耐震性確保を図るとともに、建物の老朽化等に対応した改修を図ります。

県立学校の普通教室への冷房整備については、整備手法などを検討していきます。

県立高等学校の再編整備

平成 22 年度までを対象期間として策定した「県立高等学校再編整備基本計画」に基づき、総合学科やコース制の設置を進めるなど魅力と活力ある県立高等学校づくりを推進していきます。

企業や大学等と連携しながら、専攻科の設置も視野に入れたより実践的なモノづくり教育を行う総合技術高等学校の設置をめざします。

自分のペースに合わせて学ぶことができる、単位制による複数部制（昼間部・夜間部）の定時制・通信制高等学校の設置の準備を進めます。

就学援助

高等学校の入学料及び授業料の減免を引き続き実施します。

学力を条件にしない無利息の奨学金貸付事業を引き続き実施します。

障害のある子どもの保護者に対して、子どもが就学し、学校で様々な活動を行うことを支援するため、保護者の所得に応じて就学奨励費を支給しており、今後も引き続き実施します。

へき地教育の振興

社会様式の変化、過疎化などが進行する中、豊かな自然環境や心温かい地域の人々に支えられた「地域に根ざした教育」などに視点を当てたへき地教育の充実を図ります。

子育て環境整備

市町村が地域の実情を踏まえて進める、保育所における入所待機児童の解消対策を支援します。

小学校就学の始期に達するまでの子と同居しようとする世帯に対して、県営住宅への優先入居を引き続き実施します。

県営住宅の集会所や公園などを地域における子育て活動を支援する場として位置付け、これらの施設を活用した子育てに関するモデル的な事業を実施することにより、地域と連携した子育て支援の取組を推進します。

公立高等学校入学者選抜

公立高等学校入学者選抜方法については、平成 19 年度入試から群及びグループ分けを一部見直したところです。今後も、改善が必要な事項等を、有識者等で組織する「愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議」で研究協議していきます。

大学との連携

大学がもつ知的資源を中学校・高等学校をはじめとした地域で積極的に活用することにより、教育環境をより充実します。

現状

大学は歴史的には教育と研究を本来の使命としてきましたが、県民の生涯学習意欲の高まりなど、多様化する社会ニーズに応えていくために、大学の地域への開放や社会貢献の重要性が強調されるようになってきています。

初等・中等教育において、一人一人の個性を見出し、それを積極的に伸ばし、社会に貢献できる人材を育成していく上で、大学の知的資源を活用することが期待されています。

教員の資質向上が求められる中で、教員養成大学における養成の在り方が問われるとともに、教員が科学技術の高度化などに対応できるよう、教員のスキルアップへの大学の協力が期待されています。

課題

県内の各大学が、産学行政連携、国際交流や公開講座などを通じた、より直接的な地域への貢献を行うこと。

個性や能力、ニーズに応じて、より高度な知識、技能、資格等を修得できる環境を大学との連携により整えること。

教職員の質の向上のため、大学における教職課程の充実を進めるとともに、大学との連携による教員研修の充実を図ること。

施策の方向

大学のもつ機能の活用

高等学校において、生徒の優れた能力を伸ばしたり、将来に向けての意欲や関心を高めたりするため、大学と連携してより高度な知識・技能、資格の修得等ができる環境を整えます。

中学校、高等学校の運動部活動を活性化するため、大学と連携することにより、大学のもつ人材、施設、指導のノウハウなどを活用する方策を実践研究します。

リカレント教育を推進するため、大学と連携した学習講座を開催します。

県立芸術大学をはじめとする芸術系大学のもつ文化芸術資源を地域に還元する取組を支援します。

大学と連携した教員養成・研修

教員養成大学と連携し、教員の養成・採用・研修等の在り方を一体的に研究するとともに、大学との連携による教員研修を実施します。

教員志望の大学生を「学習チューター」として活用したり、不登校児童生徒の話し相手となる「ホームフレンド」として活用することにより、学生の将来の教員としての資質・能力の向上を図ります。

県立3大学における地域連携

地域への総合窓口として、県立3大学に地域連携に関するセンターを設置し、教育研究の成果を生かして積極的に地域連携を図ります。

産学連携や県民の生涯学習などを推進するとともに、小学校・中学校・高等学校に対しては、学習支援、教員のリフレッシュ教育などを通じて、連携・協力を図っていくよう、県立3大学を設置・運営する愛知県公立大学法人の中期目標に盛り込みます。

私立学校の振興

私立学校は建学の精神に基づき、特色ある教育を展開し、県民の教育に対する多様な要求に応えています。このように公教育において重要な役割を果たしている私立学校の振興を図ります。

現状

私立学校には、県内の保育所では36%、幼稚園では87%の園児が、高校では32%の生徒が、専修学校では95%の生徒が通っています。

各学校は建学の精神に基づく独自の教育方針により教育を行っており、県民の多様な教育に対するニーズに応えています。

その一方で、私立学校の運営は、学生生徒等納付金収入だけでは運営が困難であることから、私立学校振興助成法に基づく公費補助を受けて運営されている状況にあります。

課題

私立学校が健全に運営されるよう支援すること。

保護者の学費負担の軽減を図り、県民に多様な教育を受ける機会を提供し、ひいては、個々の園児、児童生徒がそれぞれの能力、適性にふさわしい教育を受けることが可能になる条件を整えること。

施策の方向

私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成

私立学校の運営に要する経費に対して補助を行い私立学校の教育水準の維持向上を図るとともに、私立学校に通う生徒の保護者の学費負担を軽減するための助成を引き続き行います。

私立学校振興助成法：国及び地方公共団体が行う私立学校に対する助成の措置について規定することにより、私立学校の経営の健全性を高め、私立学校の健全な発達に資することを目的とした法律。

教育委員会の教育政策立案・推進体制

保護者や地域住民の期待に応える質の高い教育を実現していくために、教育委員会組織の機能の充実や、内外の関係組織と連携した取組を進めます。また、教育委員会の取組や学校における教育活動を積極的に情報発信するとともに、地域住民からの教育行政に関する意見や要望等を把握し、それを教育行政に反映させます。

現状

定例的に開催される教育委員会会議は、ややもすると形式的な審議となる傾向があり、様々な教育課題について十分な検討や迅速な対応が行われていないとの指摘があります。

教育施策の企画・立案や実施にあたって地域住民への情報提供やその意向の把握・反映が十分でないとの指摘があります。

教育に対しての県民意識が高まるとともに、多岐多様なニーズがあります。

課題

教育委員会の機能をより充実すること。

家庭や地域に対して広範に情報提供等を行い、保護者や地域住民の意見を十分踏まえた行政を展開すること。

学校教育、社会教育、文化、スポーツ、生涯学習などに関する事業が総合的かつ効率的に推進されること。

多岐多様なニーズに対応するため、専門的知識や経験を有するNPOや企業等との協力体制をつくること。

施策の方向

教育委員会の充実

教育委員会が合議制の執行機関として、その役割と特色を十分に生かすため、教育委員の知識・経験がより発揮できるよう積極的な情報提供や問題提起を行うとともに、教育委員の協議の場を拡充するなど、教育委員、教育長及び事務局の連携を密にし、十分な意思疎通を図ります。

また、県民の意向や教育現場の実情を把握するため、教育関係者や公安委員などとの意見交換や調査活動などを一層充実します。

事務局の政策立案体制の強化

県民の多様化・高度化する教育に対する要望に的確に応えるとともに、複雑化する教育課題に迅速に対応するため、教育委員会事務局の体制を一層充実し、事務処理の効率化、教育政策立案機能の強化を図ります。

広報広聴活動の充実

各種の広報媒体を活用し、学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を保護者や県民に周知するなど広報活動の充実に努めます。

また、県民の意見やニーズを把握し、行政に反映していくため、教育相談の充実や県民

意見の収集など広聴体制の整備を図ります。

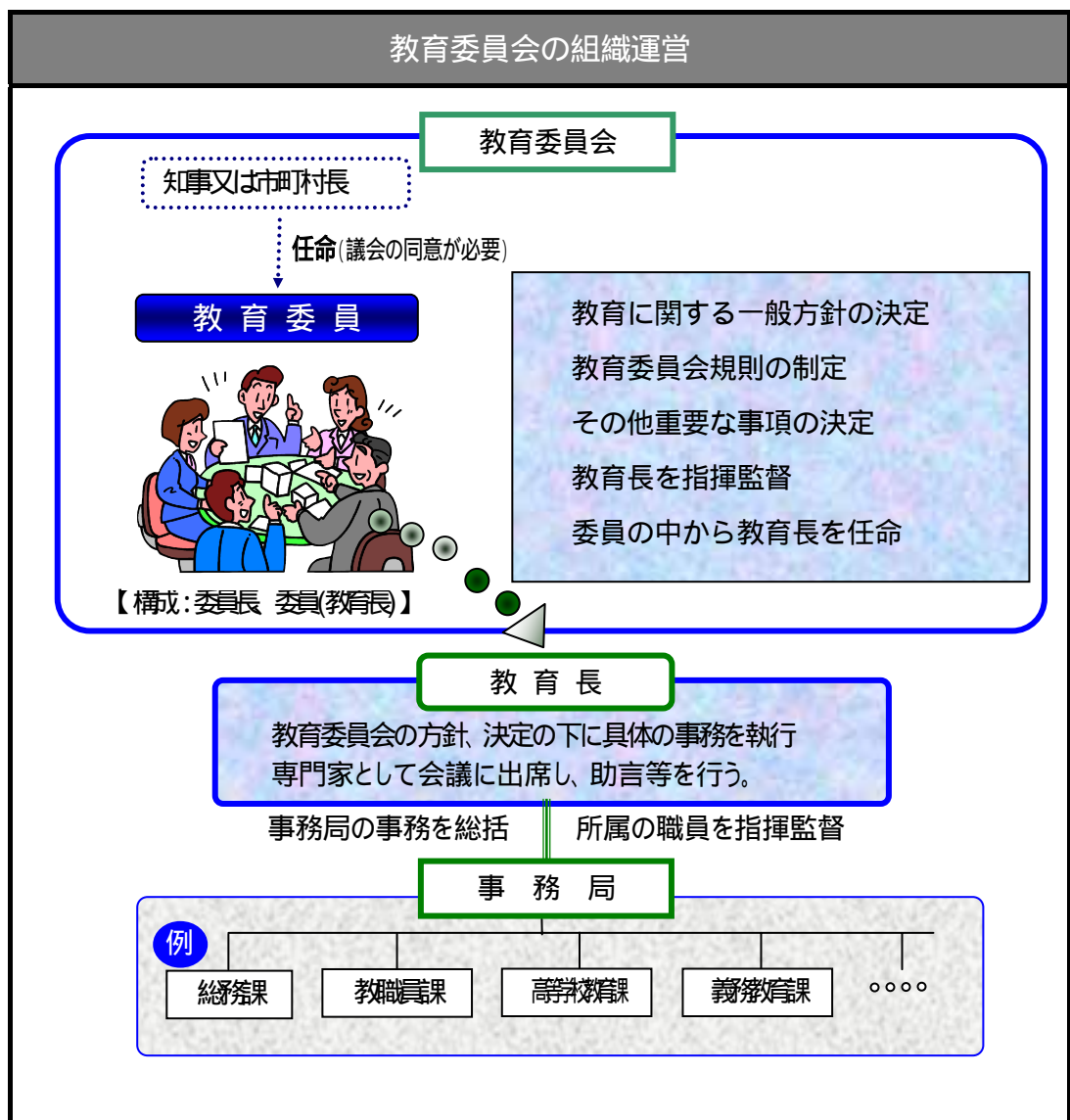
知事部局等との連携強化

教育委員会が地域全体の学校教育、社会教育、文化、スポーツ、生涯学習などの振興を図るという視点に立って、関係部局等との連携強化に努め、効率的かつ総合的な教育行政の推進を図ります。また、教育委員と知事との意見交換を必要に応じて行います。

NPOや企業等との連携強化

地域住民の教育に対するニーズを把握し、地域と連携した教育を推進していくため、専門的知識や経験を有するNPOとの協働に努めます。

また、キャリア教育の推進はもとより、家庭教育の充実、生涯学習の推進を図る上からも企業との連携・協働を推進します。



県教育委員会と市町村教育委員会の役割

現在進められている義務教育改革では、地方分権の理念の下、義務教育の直接の実施主体である市町村教育委員会への権限移譲を進め、それぞれの地域の実情に応じ、自主的判断と責任による教育行政を推進することが期待されています。

県教育委員会では、市町村教育委員会の自主性を尊重し、指導、助言等を必要最小限なものに精選するとともに、県域全体における教育水準の維持向上を図り、市町村間の規模等による格差が生じないように支援をしていきます。

現状

地方分権が進展する中で、市町村の教育行政体制が整備されていくことが期待されていますが、市町村教育委員会の中には、文部科学省や県教育委員会の指導、助言等に依存しがちな体質や行財政能力から十分な体制を整備することができないという状況も見受けられます。

県費負担教職員の人事権と服務監督権の不一致や、政令指定都市における人事権と給与負担・定数措置等のねじれ現象など、現行制度の問題点も指摘されています。

課題

市町村教育委員会が県と連携しながら、地域のニーズに応じた事業や取組を自主的・主体的に企画・実行していくこと。

県教育委員会として、市町村がその役割を十分担えるよう、その教育行政体制の充実・強化を支援し、県域全体の教育水準の維持向上を図っていくこと。

今後、地方分権の理念の下、権限を移譲する方向の見直しの中で、県域全体で一定の教育水準を確保する観点からどのようなシステム構築が望ましいか、検討を行っていくこと。

施策の方向

市町村教育委員会への支援

県域全体における教育水準の維持向上を図るため、また、県の施策の方向を踏まえながら、市町村教育委員会が責任をもって自主的・主体的にその地域の教育行政を担うため、県と市町村教育委員会との意見交換の機会や情報提供を一層充実するとともに、必要に応じた広域調整や支援を行います。

希望する市町村に指導主事や社会教育主事を派遣し、市町村教育委員会事務局組織の充実に向けた支援を行います。

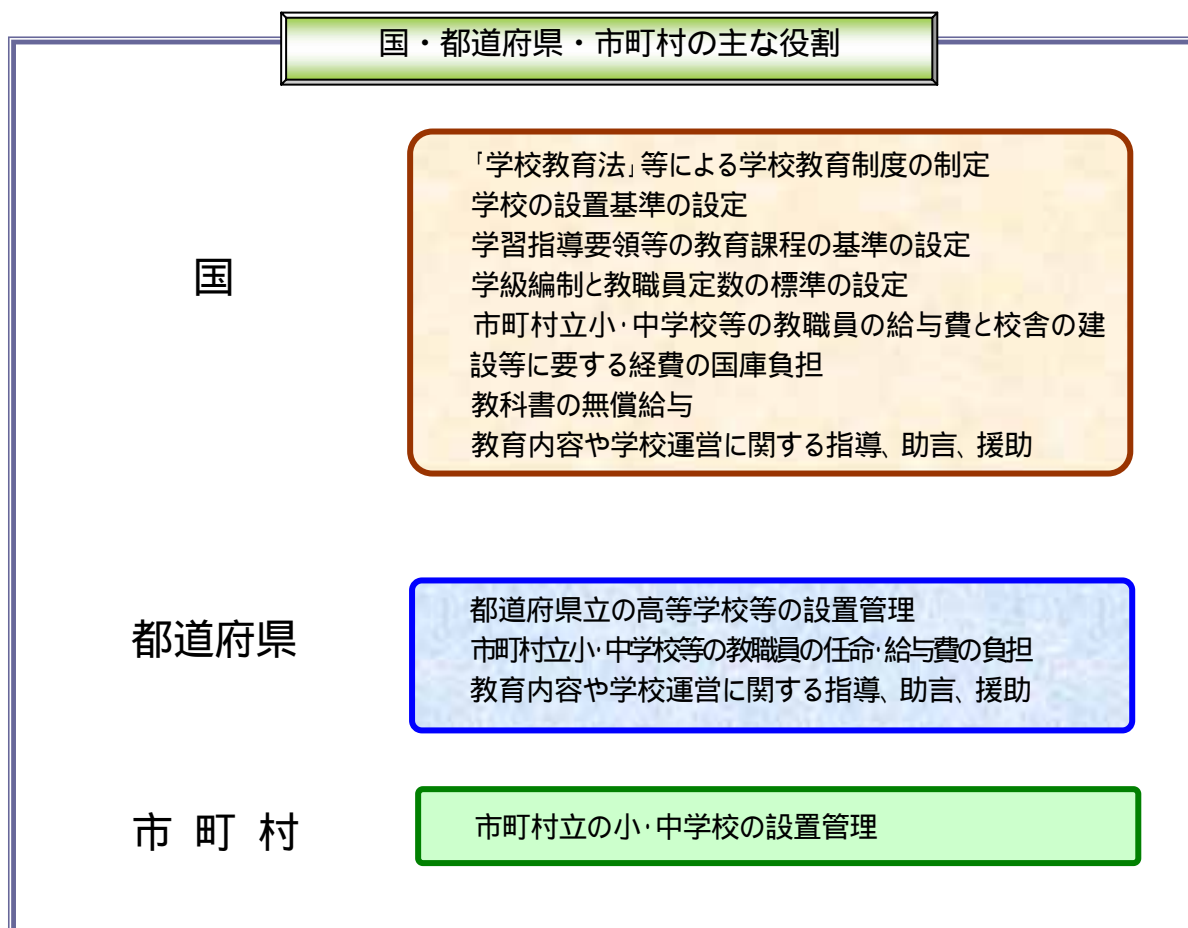
市町村教育委員会との連携

県教育委員会は、市町村教育委員会と連携して教育研究の実証成果の普及や情報の収集・提供を積極的に行い、県域全体の教育水準の向上に努めます。

また、県の権限に属する事務の一部を市町村に移譲していくことを含め、地域に密着した教育行政の推進を図っていきます。

市町村教育委員会へ教職員の人事権移譲が行われた場合、県内の各地域で一定水準の人材が確保できるよう、広域での採用や人事交流の在り方など、都市部と離島・山間部

等が採用・異動等の協力ができるような広域調整の仕組みづくりを市町村教育委員会と協議していきます。



【参考：教育再生会議配布資料】

主な施策の実施計画

取組の柱	施策名	施策の概要	平成 18 年度	平成 19 年度 ~
家庭・地域の子育て支援	ファミリーフレンドリー企業概念の普及	仕事と家庭を両立させながら働くことのできる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業の普及拡大に努めます。	継続	平成 19 年度 ~ : 拡大(登録制度の創設等)
	職場内家庭教育講座の開設	職場において家庭教育講座などを開設する企業を支援します。	継続	
	父親育児参加推進事業	家庭教育の観点からの父親の役割などを紹介するとともに、父親による育児記録が行える冊子を作成、配布します。	平成 18 年度: 父子手帳の作成	平成 19 年度 ~ : 新生児の父親全員へ配布
	父親の家庭教育参加促進事業	父子が一緒に参加するふれあい活動や交流活動、父親の家庭教育参加に関する学習会・フォーラムなどを行います。	おやしサミットの開催(平成 18 年度)、モデル事業の市町村への委託	
	あいち 子育て・子育て応援事業	「あいち 子育て・子育て応援プラン」の推進を図り、子育て家庭・子育て過程を社会全体で支える仕組みの構築をめざします。	子育て支援連携強化モデル事業 ポータルサイトの作成・提供 等	後期計画の策定
	「みんなで子育て隊」の設置促進	市町村が組織する「みんなで子育て隊」が参加して行う地域子育て力の強化に向けた事業に助成します。	準備	30 市町村程度に補助
	子育てネットワーク育成事業	各地域における子育てのリーダーを養成するとともに、そのネットワーク化を図ります。	準備	養成講座や事例発表会の開催
	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいないおむね 10 歳未満の小学生の、放課後の適切な遊び及び生活の場を確保します。	平成 18 年度: 444 か所	平成 19 年度: 483 か所
	放課後子ども教室推進事業	教員志望の大学生や教員OB、地域のボランティアによる、空き教室等を利用した放課後子ども教室を実施します。	準備	平成 19 年度: 120 教室(23 市町村) 順次拡大
開かれた学校づくり	小中学校における学校評価のシステム化の支援	外部評価を積極的に取り入れ、その結果を公表するなど、学校経営の向上をめざします。	「義務教育問題研究協議会」で学校評価の在り方を協議 成果の普及	
	県立学校における学校評議員制度の拡充・定着の支援		継続	
教職員の適正配置と資質能力の向上	少人数教育対応教員の配置	小学校第1学年で実施している 35 人学級を、第 2 学年や中学校第 1 学年に拡充するなど、少人数教育を充実します。	35 人学級編制の拡大 平成 20 年度 ~ : 小学校第 2 学年 平成 21 年度 ~ : 中学校第 1 学年	
	教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考の拡大	教員としてふさわしい資質能力を備えた優れた人材を採用します。	平成 18 年度 ~ : 現職教諭へ拡大 平成 19 年度 ~ : 社会経験者へ拡大	
	学校の組織運営に関する調査研究	学校が保護者や地域住民の信頼を得ながら、自主的・自律的に特色ある教育活動を行うことができるよう、学校の組織運営等に関する実践的な調査研究を行います。	実践研究 管理職を補佐し一定の権限をもつ「新たな職」の設置 等	
	県立学校人事異動公募制度	特色ある学校づくりをめざす県立学校を対象として教員の公募制を導入します。	準備	県立学校へ公募制を導入
	教職員研修の充実	教職員研修を一層充実するため、現在実施している研修事業を体系的に見直すとともに、教職員の多忙化が指摘される中で、e ラーニングの活用など、より効果的な研修方法を検討していきます。	研修事業の見直し・e ラーニングシステム構築 新たな研修体系の構築	
	大学との連携による教職員研修の実施		準備	大学連携研修の増設
	教職員評価の改善・充実	新しい教職員評価制度の定着を図ります。	全学校での実施	制度の改善
指導力向上を要する教員の的確な把握と研修の実施	指導力向上を要する教員への対応を図ります。	指導力向上を要する教員の研修制度の十分な機能を図る		
教育施設・環境の整備	県立学校施設の整備	耐震性確保や老朽化に対応した改修を進めます。	(ランク建物の耐震補強)	B ランク建物の耐震補強
	県立高等学校の再編整備	県立高等学校再編整備実施計画(第 2 期)を策定・実施し、魅力と活力ある学校づくりを進めます。	第 2 期実施計画の策定・実施	
大学との連携	地域連携のための総合窓口を県立 3 大学に設置	産学連携や県民の生涯学習の推進、小中高等学校への学習支援、教員のリフレッシュ教育など、教育研究の成果を生かした地域連携を図るための窓口を設置します。	準備	総合窓口の設置
私立学校の振興	私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成	私立学校の教育水準の維持向上・経営の安定や学費の負担軽減を行います。	継続	
教育委員会の教育政策立案・推進体制	教育委員の協議の場の拡充	教育課題についての教育委員の意見の反映を図るため、教育委員同士及び教育委員会事務局との意見交換を活発に行います。	実施 拡大	
	教育委員と教育関係者等との意見交換会の実施	知事や公安委員等との意見交換会を開催したり、教育現場等を訪問し調査する機会を積極的に設けていきます。	実施	
	産業労働団体、NPO などの意見交換会	様々な教育課題に対応するため、企業等との連携・協力を図るとともに、NPO などの協働に努めます。	準備	意見交換会などを順次実施
県教育委員会と市町村教育委員会の役割	指導主事、社会教育主事の派遣	希望する市町村に指導主事や社会教育主事を派遣し、市町村教育委員会事務局組織の充実に向けた支援を行います。	継続	

